

第5回 知立市障がい者地域自立支援協議会 会議録

1. 開催日

令和3年3月26日（金）

午後1時30分から午後2時20分

2. 開催場所

知立市中央公民館 1階 大会議室

3. 出席者及び欠席者

(1) 出席者（敬称略、順不同）

〈委員〉橋本（喜）、永井、高木、福島、柴田、近藤、中嶋、加古、加藤（竜）、翠、加藤（浩）

手話通訳者 2名

(2) 欠席者（敬称略、順不同）

〈委員〉橋本、松永、榊原、神谷、成瀬、吉野、大南

(3) 事務局 福祉子ども部長、

福祉課（課長、課長補佐、担当係長、主事）

ジャパン総研

(4) 傍聴人 0名

4. 議事

「知立市障がい者地域自立支援協議会」

【福祉課長】

間もなく開会となりますが、その前に資料の確認をさせていただきたいと思
います。

委員のみなさまにおかれましては、事前に配布させていただいている本日の
会議資料

・「知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画(案) 令和3年3
月」

「資料1」知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）の県
指摘事項による変更点について」

をお持ちいただくようご案内していますが、お持ちでしょうか。

お手持ちのない場合は、ご用意しますのでお申し付けください。

また、お席に「会議次第」、「委員名簿」、「席次表」、

「資料2」事前質問に対する回答」

をご用意しています。ご確認ください。

【福祉課長】

定刻となりました。

本日はご多忙の折、お集まりいただきありがとうございます。

開会に先立ちご報告します。知立市情報公開条例により審議会、協議会は公開が原則であります。

本日のこの協議会も公開となっておりますので、傍聴人の入場は可能であります。

只今から、『令和2年度 第5回知立市障がい者地域自立支援協議会』を開催します。

では、開催にあたり、橋本会長よりご挨拶をいただきます。

会長をお願いします。

【橋本会長】 あいさつ 省略

【福祉課長】

ありがとうございました。

本日は、衣浦東部保健所の橋本委員（はしもといいん）、刈谷児童相談センターの松永委員（まつながいいん）、安城特別支援学校の榊原委員（さかきばらいん）、刈谷特別支援学校の神谷委員（かみやいいん）、特定非営利活動法人AMI施設長の成瀬委員（なるせいいん）、（株）てるテルの吉野委員（よしのいいん）、西三河南部西圏域アドバイザー大南委員（おおみなみいいん）より、ご都合悪く欠席との連絡が事前にありますのでご報告させていただきます。

代理の方は、委員数に数えませんので、本日の出席委員は11名であり、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項による委員の半数以上の出席者があり、規定による定数に達していることを、ご報告申し上げます。

【会 長】

お手元の会議次第に従いまして進めていきたいと思っております。

次第の2. 議題（1）「知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）令和3年3月」について

を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）令和3年3月について です。

「知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）令和3年3月」をご覧ください。

あわせて、「資料1」知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の県指摘事項による変更点について」もご覧ください。

「知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）」の2ページ、3ページをご覧ください。

2ページ

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

3 ページ

■本市の目標

項 目

目標値

【4行目】

令和3年度

令和4年度

令和5年度

保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

~~13人~~

~~13人~~

~~13人~~

↓

保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

8人

8人

8人

内訳は、

・当事者団体

1人

1人

1人

・家族等

1人

1人

1人

・福祉関係者

2人

2人

2人

・保健関係者

2人

2人

2人

・医療関係者（精神科、精神保健福祉士）

1人

1人

1人

・ボランティア団体

1人

1人

1人

4 ページ、5 ページをご覧ください。

4 ページ

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

5 ページ

■本市の目標

項 目

目標値

【1行目】

(令和5年度末)

一般就労移行者数

~~21人~~

↓

一般就労移行者数

22人

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

6 ページ

■本市の目標

項 目

目標値 (令和5年度末)

【6行目】

保健、医療、障がい福祉、保育、

設置

教育等の関係機関の協議の場の設置



医療的ケア児支援のための

関係機関の協議の場の設置

設置

(6) 相談支援体制の充実・強化等 (新規)

■本市の目標

項 目

目標値 (令和5年度末)

【1行目】

総合的・専門的な相談支援機関の設置

設置



総合的・専門的な相談支援の実施

有

7 ページ

(7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組み (新規)

■本市の目標

項 目

目標値

【1行目】

令和3年度

令和4年度

令和5年度

障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用

有

有

有



障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用

有

有

有

4人

4人

4人

項 目

目標値

【2行目】

令和3年度

令和4年度

令和5年度

障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

有

有

有



障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

有

有

有

1回

1回

1回

12 ページ

⑧自立生活援助 の部分 を

(3) 居宅系サービス ①共同生活援助 (グループホーム)

の後に移動させる。



② 自立生活援助

13 ページ

② 施設入所支援



③ 施設入所支援 へ

③ 地域生活支援拠点等



④ 地域生活支援拠点等 へ

16 ページ

■ 見込み量【基幹相談支援センター】



■ 見込み量【基幹相談支援センター等機能強化事業】

項目	実績			見込み量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施の有無	無	無	無	有	有	有



実施の有無	有	有	有	有	有	有
-------	---	---	---	---	---	---

■ 見込み量【市町村相談支援機能強化事業】



■ 見込み量【市町村相談支援機能強化事業】

を削除してください。

16 ページ

④ 成年後見制度利用支援事業

■ 見込み量【成年後見制度利用支援事業】

項目	実績（令和2年度は見込み値）				見込み量	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数/年	100	88	100	100	100	100

↓

実人数					
0	1	1	1	1	1

17ページ

⑥意思疎通支援事業

■見込み量【意思疎通支援事業】

項目	実績（令和2年度は見込み値）					見込み量
【1行目】						
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
手話通訳設置事業	件数					
258	250	250	250	250	250	

↓

手話通訳設置事業	人数				
2	2	2	2	2	2

⑦日常生活用具給付等事業

3行目

本計画では、直近の件数が横ばいで推移するように見込み、

↓

本計画では、直近の件数が横ばいで推移する傾向を見込み

■見込み量【日常生活用具給付等事業】

項目	実績（令和2年度は見込み値）					見込み量
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
介護・訓練支援用具	件数					
1	8	4	4	4	4	
在宅療養等支援用具	件数					
13	11	12	12	12	12	
情報・意思疎通支援用具	件数					
10	5	8	8	8	8	
排泄管理支援用具	件数					
1,400	1,355	1,285	1,285	1,285	1,285	
居宅生活動作補助用具	件数					
21	6	15	15	15	15	

■見込み量【日常生活用具給付等事業】

項目	実績（令和2年度は見込み値）			見込み量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具件数	2	10	6	6	6	6
自立生活支援用具件数	14	6	10	10	10	10
在宅療養等支援用具件数	12	10	12	12	12	12
情報・意思疎通支援用具件数	11	4	9	9	9	9
排泄管理支援用具件数	1,400	1,355	1,285	1,285	1,285	1,285
住宅改修費件数	2	0	1	1	1	1

⑧手話奉仕員養成研修事業

3行目

近年の利用状況は

↓

近年の修了者数は

18ページ

■見込み量【手話奉仕員養成研修事業】

項目

手話奉仕員養成研修終了者数

↓

手話奉仕員養成研修修了者数

⑩地域活動支援センター機能強化事業

■見込み量【地域活動支援センター事業（Ⅱ型）】

項目 実績（令和2年度は見込み値） 見込み量

平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度

実施個所数

1 1 1 1 1 1

人/年	2,016	1,653	1,100	1,400	1,700	2,000
			↓			
実人数	72	63	53	63	68	72

■見込み量【地域活動支援センター事業（Ⅲ型）】

項目	実績（令和2年度は見込み値）			見込み量	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施個所数	1	1	1	1	1
人/年	2,551	2,309	2,300	2,300	2,300
			↓		
実人数	24	22	18	22	24

2.2 ページ

⑦医療的ケア児に対する関連分野を調整するコーディネーター（相談支援専門員）の配置人数



⑦医療的ケア児に対する関連分野を調整するコーディネーターの配置人数

1行目

関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員を配置するものです。



関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置するものです。

3行目

本市では中央子育て支援センターにコーディネーターを設置していますが、相談支援専門員のコーディネーターの配置についても検討します。



本市では中央子育て支援センターにコーディネーターを設置しています。また、関連分野を調整するコーディネーターの配置についても検討します。

■見込み量【医療的ケア児に対する関連分野を調整するコーディネーター(相談支援専門員)の配置人数】

↓

■見込み量【医療的ケア児に対する関連分野を調整するコーディネーターの配置人数】

以上です。

【事務局】

事前質問に対する回答 資料2 をご覧ください。

知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）の3ページをご覧ください。

3ページ

事業名：保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

質問者：近藤 正雄

質問内容：

関係者の参加人数が13人より8人になりましたが、根拠はどうなっていますか。

回 答：

こころの支援ネットワーク会議を想定しておりますので、8名に変更しました。

具体的なケースごとの支援計画を策定していく予定ですので、民生・児童委員や精神科の医師のかかわりが必要な段階になれば、委員の人数を増加させていく予定です。

3ページ

事業名：保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

質問者：近藤 正雄

質問内容：

「精神障がいにおける地域包括ケアシステムの構築」についての会議(検討)は、年何回位を想定していますか。計画では、協議の場の開催回数が年1回になっていますが、(同じく目標設定及び評価の実施回数も年1回ですか。) ※医療(医師)関係者は入らないですか？

回 答：

こころの支援ネットワーク会議は、年3回程度開催予定ですが、「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」の開催回数は年1回を予定しています。目

標設定及び評価の実施回数も同じ会議で実施する予定です。医療（医師）については、関わりが必要な段階になれば、参加してもらう予定です。

18 ページ

事業名：⑩地域活動支援センター機能強化事業

質問者：近藤 正雄

質問内容：

各種支援事業において、利用者数/年が実人数に変更された根拠はなんですか。

回 答：

「国通知では、実利用見込み者数について設定するよう参考例示されています。」の県の指摘がありましたので、実人数に変更しました。

23 ページ

事業名：6 その他の支援

質問者：近藤 正雄

質問内容：

少子化により福祉人材の確保が困難になることが予測される中、障がい者同士が助け合うピアサポーターの育成が必要になってくると思われまます。研修等を通じて親亡き後の対策として、必要になってくると思われまます。

回 答：

ピアサポーターの事業は重要ですが、親なき後の対策は連携しないと考えまます。

親亡き後の対策として、令和3年4月1日より「知立市緊急時対応シート」の活用を開始しまます。

手始めに、令和3年度は、けやきの家族会、かとれあ家族会に「知立市緊急時対応シート」について、説明会を行い、福祉課にそのシートを提出していただきます。

提出された書類は、毎月開催する知立市障がい者相談支援員実務者会議で緊急度の高い順にケース会議を開催する予定です。

かとれあ家族会のケースについては、こころの健康支援ネットワーク会議に報告して、支援事例として再度対応を協議してもらう予定です。

上記の会議の結果を「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」で報告する予定です。

つづいて、パブリックコメントの結果について、

令和3年2月15日（月）から3月15日（月）まで市民のみなさまに意見募集をしたところ、ご意見はありませんでした。のでご報告いたします。

なお、今回の修正については、改めてパブリックコメントを開く事項の修正ではないと判断しております。

以上で説明を終わります。

【会 長】

事務局の説明が終わりました。

議題（1）知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）について、何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

【加藤委員】

障がい者の24時間の相談体制が実施されるとのことですか。緊急時対応については、第4期知立市障がい者計画に記載されているのですか。

【事務局】

第4期知立市障がい者計画で、「基幹相談支援センターの設置」、「コーディネーターの設置」が施策として記載されています。

知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画においては、3ページの（3）地域生活支援拠点等の整備が該当します。

【加藤委員】

具体的にどのように進めていくのですか。

【事務局】

「緊急時対応シート」を作り、手始めにけやきの家族会とカトレア家族会に「緊急時対応シート」の活用方法を説明し、家族会に配布します。

4月より24時間の電話相談を開始することについては、広報ちりゅう4月号に掲載し、知立市のホームページにも掲載します。

緊急度の高い順に、月1回開催される「障がい者相談支援員実務者会議」（相談支援センターけやき2名、コーディネーター1名、知立市障害者相談支援センター6名、合計9名）で個々の事例ごとの支援内容を検討します。

カトレア家族会の方については、更に年3回程度開催予定の「こころの健康支援ネットワーク」で、医療関係のソーシャルワーカー、衣浦東部保健所の保健師、家族会等のかたかたが加わり支援内容を検討します。

【加藤委員】

24時間の相談体制はどのように実施するのですか。

【事務局】

24時間の相談体制は、相談支援センターけやき2名、コーディネーター1名、知立市障害者相談支援センター6名、合計9名で1週間程度ずつ当番で対応する予定です。「緊急時対応シート」は、福祉課に提出していただきます。

相談支援センターけやき（コーディネーターを含む）と知立市障害者相談支援センターにそれぞれコピーを配布します。

24時間の相談体制については、事前に「緊急時対応シート」の提出があり、支援方法が検討されている方であれば、その手順にそって進めていきます。

「緊急時対応シート」の提出がない方であれば、内容を確認して支援が必要であると相談員が判断すれば、知立市役所の直室に電話をしてもらうこととなります。直室に連絡が入ると、福祉課長、課長補佐に直室から連絡が入るので、当番の相談員と福祉課長もしくは課長補佐、コーディネーターでチームを組んで相談者の対応をすることとなります。

【永井委員】

令和3年度は、けやきの家族会とカトレア家族会を対象にはじめるということですが、それ以降はどうなるのですか。

【事務局】

令和3年度においては、最大20ケース程度の支援計画が策定されます。緊急度の高い家族については、障がい者相談支援員から対象家族に「緊急時対応シート」の提出を進める予定です。

問題は、福祉サービスを利用していない方（ひきこもり）についてです。この件については障がいのみでは解決できないため、令和3年度に福祉課で計画する地域福祉計画において、検討することとなります。

【永井委員】

利用者については、実施してみないとわからないとのことでした。

以前ひきこもりの家族のケースがあり、最終的には、けやきの会が面倒をみました。

行きつくところは、社会福祉協議会やけやきがその方の行き先を検討するのかなと思う。

【事務局】

現在は、グループホームを運営しているのは、けやきの会のみであるので、けやきの会と協定を結ぶこととなります。

今後は、市外のグループホームと協定を考えています。

現在、グループホームを作りたいという事業所が数件ありますので、グループホームができましたら、その事業所等とも協定を考えています。

【永井委員】

緊急事態は、以前にも起きている。

緊急事態においては、7日間の緊急対応の支援があるが、現実には7日間では期間がたりない。以前に起きたケースでは6か月程度かかったと思います。

正規の職員がそれにかかると業務が大変になり、職員の負担が大きくなると、事業所での仕事に影響が出ることとなります。

緊急対応の期間の延長を検討していただきたい。

緊急時の対応のシステムは、非常によいものとなりそうですが、具体的にどうしていくのか、どう支えていくのかを今後は検討してほしい。

【会 長】

本日の午前中に社会福祉協議会の評議員会がありました。

緊急時の対応について、職員の人材育成については、自立支援協議会で意見をだしていただきたいとのことでした。今後は、相談員のマニュアルを作成してほしいです。

この件については、今後も自立支援協議会で検討していきます。

【事務局】

第4期知立市障がい者計画は、6年計画です。

知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画は、3年計画です。

みなさまには、貴重な意見をいただきました。

まだ、計画は始まっていません。

これから、ひとつずつ進めていくことになると思います。みなさまとともに行政も一緒になって進めていくこととなりますので、よろしく願いいたします。

【会 長】

知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。

全員です。

【事務局】

みなさまご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、

『令和2年度 第5回知立市障がい者地域自立支援協議会』 を閉会します。